

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教職員人事費

事業名 健康診断事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教職員課 福利厚生室 健康管理・公務災害係 電話番号：058-272-1111(内3534)

E-mail：c17766@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 38,883 千円 (前年度予算額：39,222 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	39,222	0	0	0	0	0	0	0	39,222
要求額	38,883	0	0	0	0	0	0	0	38,883
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

労働安全衛生法、学校保健安全法及び岐阜県教育委員会安全衛生管理規程に基づき、岐阜県教育委員会事務局及び教育事務所並びに県立学校に常時勤務する職員を対象に、使用者としての義務及び職員の健康保持を目的に実施するもの。なお、法の趣旨を踏まえ、規定上対象とならない職員にも必要な措置を講ずる。

令和4年度については、週勤務29時間以上の会計年度任用職員の血液検査を、常勤職員の検査項目で実施する。常勤職員と週勤務29時間以上の会計年度任用職員とでは業務内容に大きな差があるわけではないため、週勤務29時間以上の会計年度任用職員に常勤職員と同等の健康診断を実施することで健康保持を図る必要がある。

(2) 事業内容

①教職員定期健康診断

- ・6月～9月にかけて、各県立学校及び県庁を会場に実施。
- ・11月～12月にかけて、胃部X線検査（学校職員対象）を各地区会場校で実施。
- ・12月に、寄宿舎指導員健診及び追加健診を該当特別支援学校、検査機関を会場として実施。

②教職員等雇入時健康診断

- ・採用前年度1月に、県内数か所で4月新規採用教職員に実施
- ・採用年度6月に、県内数か所で4月新規採用県職員に実施

③B型肝炎予防対策

- ・業務上、血液に触れる機会があり、B型肝炎ウイルスに感染する可能性が高い職員に対し、感染を未然に防止するためのB型肝炎予防ワクチン接種を実施。

(3) 県負担・補助率の考え方
県費10/10

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
役務費	3,381	胸部X線（精密検査対象者163）、B型肝炎予防（3,218）
委託料	35,502	定期健康診断（胃部X線含む）及び寄宿舎指導員健診、雇入時健診
合計	38,883	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

労働安全衛生法第66条、学校保健安全法第15条及び岐阜県教育委員会安全衛生管理規程により定められた検査項目について実施している。

(2) 事業主体及びその妥当性

労働安全衛生法及び学校保健安全法に基づき事業者及び学校設置者として実施するものである。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

教職員が心身の健康を保持し、職務に専念できるよう、教職員の健康状態を把握し、さらには、発生及び重症化の予防を図るため、健康管理対策を積極的に推進していく。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名		(H30)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
定期健康 診断	受診 者数	2,876人	3,084人				
	受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
精密検査受診率		87.8%	93.5%	100%	100%	100%	93.5%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>(1) 教職員定期健康診断 ・7月～9月にかけて、県立学校84会場及び県庁で実施</p> <p>(2) 胃部X線（学校職員対象）検診 ・11月～12月にかけて、各地区14会場で実施</p> <p>(3) VDT健診 7月～9月にかけて、該当13会場で実施</p> <p>(4) 寄宿舍指導員健診および追加健診 ・12月に、寄宿舍指導員健診実施校および検査機関を会場として実施</p> <p>健康診断を100%実施するとともに事後措置をとり、教職員等の健康管理を実施することができた。</p>
令和 3 年度	<p style="color: red;">令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 4 年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない 	
(評価) 2	労働安全衛生法第66条、学校保健安全法第15条及び岐阜県教育委員会安全衛生管理規程により、岐阜県教育委員会事務局・教育事務所・及び県立学校に常時勤務する職員を対象に毎年1回、使用者としての義務及び職員の健康保持を目的に実施している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	定期健康診断の受診率は100%であり、疾病の早期発見・早期治療が可能である。教職員の健康状態を把握し、健康増進、重症化予防を図る意味において事業の有効性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている 	
(評価) 2	健康診断結果の有所見率等や学会指針等の医学的根拠に基づき健診項目を見直し効率的に実施している。 H17年度…知事部局と同一の健診項目を実施。血液検査は常勤職員(13項目)と非常勤職員(9項目)に区別 H23年度…HBs抗原検査、eGFR値追加、前立腺がん検査廃止 H30年度…心電図省略の見直し(H29基発0804第4号通知による)

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 疾病の早期発見の精度を高めるために、健康診断項目の見直しも含め、精密検査受診率の向上に努める。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 労働安全衛生法及び学校保健安全法により、事業者および学校の設置者に義務づけられているものであり、継続していくとともに、精密検査勧奨や事後指導等の事後措置の充実を図っていく必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	